

帯広市あやめ保育所の移管先法人の決定について

1 概要

- 市では、平成 30 年 4 月に、帯広市あやめ保育所の民間法人への移管を予定しています。
- 本年 8 月に移管先法人を募集したところ 2 件の応募があり、法人選定委員会による選定結果を踏まえて、本年 10 月に帯広市あやめ保育所の移管先法人を社会福祉法人慧誠会に決定しました。
- ※ 法人選定委員会：移管先法人を選定するにあたり、手続きの透明性や公平性の確保を目的に設置した組織で、保護者や学識経験者など委員 8 名による審査を経て、市へ移管を受けるにふさわしい法人を報告する。

2 移管先法人

- 社会福祉法人 慧誠会（理事長：高木 章好）
 - ・ 児童部門 : 保育所（つばさ保育所など 4 所）、発達支援センター（帯広児童養育センターなど 2 所）、児童保育センター（森の里児童保育センターなど 5 所）などの運営
 - ・ 高齢者部門 : 特別養護老人ホーム（帯広けいせい苑など 2 施設）、地域包括支援センターなどの運営
 - ・ 障害者支援部門：多機能型福祉サービス事業所（帯広ケア・センターなど 2 施設）などの運営

3 決定理由

- 法人選定委員会における選定結果を踏まえて、法人の財務状況、これまでの教育・保育の実績、保育理念・保育計画などを総合的に評価し、帯広市あやめ保育所の移管先法人としてふさわしいと判断し決定したものの。

4 移管先法人決定までの経過

- ・ 平成 28 年 8 月 1 日 移管先法人の募集開始（9 月 2 日まで、2 法人の応募あり）
- ・ // 9 月 6 日 第 1 回法人選定委員会（選定方法、スケジュールなど）
- ・ // 9 月 27 日 第 2 回法人選定委員会（応募法人のプレゼンテーションなど）
- ・ // 10 月 19 日 第 3 回法人選定委員会（移管先法人の選定、市への報告など）
- ・ // 10 月 25 日 移管先法人を社会福祉法人慧誠会に決定

5 今後のスケジュール

- ・ 平成 28 年 12 月 保護者、移管先法人、市による施設の運営方法等の協議
～平成 29 年 3 月
- ・ 平成 29 年 4 月～ 1 年をかけて施設の運営方法等を引継ぎ
（移管先法人からの保育士の派遣受入れ）
- ・ 平成 30 年 4 月～ 移管先法人による施設運営